



ROTARY CLUB OF

NARA—WEST

DISTRICT WEEKLY BULLETIN

2650

No. 2511

2024. 6. 13

創立 1969年(昭和44年)12月13日

例会日 毎週木曜日18:00より

事務所 〒630-8001 奈良市法華寺町254番地

例会場 奈良ロイヤルホテル内

TEL 0742-34-1131 FAX 0742-30-2000

2023～2024年度
国際ロータリーのテーマ

2023～2024年度
地区のスローガン



世界に希望を生み出そう

「個性、基本、求心力」



2023-24年度 内輪会トロフィー

国際ロータリー会長
ゴードン R. マッキナリー

RI第2650地区ガバナー
中野 博美

会 長	中西 吉日出	副 会 長	有馬 康明	会長エレクト	佐川 寛一	直前会長	渡邊 巖	幹 事	笹本 麻琴
会 計	福川 益則	会場監督	野阪 幸男	理 事	井上 直治	理 事	谷垣 嘉輝	理 事	川野 隆祐
理 事	松中 隆	会報委員長	岡崎 義幸						

今月は ロータリー親睦活動 月間です

第32回(2511回)例会プログラム令和6年6月13日(木)

1. 開会宣言 点鐘
2. ソング 「四つのテスト」
3. 来訪者紹介・出席報告
4. 会長の時間・理事会報告
5. ニコニコ報告
6. 委員会報告・幹事報告
7. 卓話:「青少年育成に関する報告」
青少年交換委員学生 Maxim Alexander Peter君
8. 閉会宣言・点鐘

第31回(2510回) 例会報告 2024. 6. 6

ソング

「君が代」「奉仕の理想」

来訪者紹介

成瀬 有紀様 (株)N-WORLD・少林寺拳法奈良安堵道院
平田 昂大様 (株)N-WORLD・少林寺拳法奈良安堵道院
向山 りょう様 (株)N-WORLD・少林寺拳法奈良安堵道院
山崎 亮太様 (株)N-WORLD・少林寺拳法奈良安堵道院

出席報告

	会員数	出席計算 免除会員数	出席会員数	欠席者数	出席率
通算2510回	36	5/7	18/29	11	67.7%
通算2508回修正	36	4/7	23/29	6	81.8%

会長の時間 (中西会長)

皆さん、こんばんは。今日は、奈良市議会で毎年開催されている「議会報告会」について、御紹介させていただこうと思います。

奈良市議会では、平成25年に「奈良市議会基本条例」という条例を制定いたしました。

この条例は、議会が市政課題については十分に議論を尽くすとともに、市政の監視・評価を適切に行うこと、また、市民に開かれた議会として、積極的な情報公開と説明責任を果たすことを目的としております。

基本条例では、議会としての責務、また議員としての責務などを定めており、その中で、議会の説明責任を果たす方法の一つとして、議会報告会の開催を義務付けているわけであります。

さて、この議会報告会であります。平成26年に第1回を開催して以降、今年で実に10年がたちました。

初期には広く参加者を募って開催しておりましたが、コロナ禍に入り、令和4年4月には成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたこともあって、令和4年からは大学生を中心とした若者を対象に、参加者30人ほどの規模で開催しているところであります。

今年度は、第11回目として「～あなたが市長だったら～」と題して、学生たちの目線で、自分が市長なら市政課題をどのように解決するか、参加者の前で発表し合う形式で5月10日(金)に開催されまして、私も参加いたしました。コーディネーター役の議員や担当課の職員の助言や説明を受けながら、学生たちはグループで熱心に議論を行ってまいりました。グループでまとめた取組内容は、グループの代表が議会の議場で発表を行いましたが、どの発表者も堂々とした様子で非常に感心いたしました。その発表の中の一つ「文化財の防災」について御紹介したいと思います。文化財の防災対策について、そのグループは、課題を「資金不足」「担い手不足」「未指定文化財」と捉えて議論を行ってまいりました。

奈良市には、978件(令和6年3月27日時点)の指定文化財がありますが、未指定の文化財も当然存在します。未指定であるがゆえに、修繕などに要する費用の補助を受けられないこともあり、そうしたところでは防災対策にまで手が回らないのが常であります。

会長の時間(続き)

また、東大寺など大規模な施設であれば自衛消防隊がある場合もあるようですが、小規模な施設であればその対応はなかなか難しいものがあるようです。

そのグループの提案した取組は、「防災ボランティアのネットワーク化」でありました。まずは学生などの若者の防災ボランティアの力を借りて、未指定文化財のある施設を会場として防災イベントを開催する。

次に、学生たちがイベントを主催する。このときは参加者を小中高生も含めてできるだけ広げるとともに、防災グッズ販売なども行う。

そして、防災イベントを繰り返し開催し、イベントに関わる若者層を増やしていくとのことでありました。実現に向けてはまた検討が必要だとは思いますが、このような発想は学生ならではのものだと思いますし、このような意見を参考に市政に反映できるような仕組みづくりを市には期待したいと思います。

さて、これまで議会報告会について紹介させていただきました。もともとは議会の説明責任を果たすために開催されていたものですが、最近では議会活動の報告よりも、市民との意見交換が主となってきています。

実際に参加者から意見を聴くと、議会報告よりも意見交換のほうが参加者からは好評のようです。制度ができたときに比べてSNSなどが普及し、個々の議員から情報発信ができるようになったことで、議会の情報を得やすくなったことも原因なのかもしれません。

今後はこの報告会の在り方が議会の中で議論されることになると思います。市民の方々が議会に何を望んでいるのか、しっかり見極めてまいりたいと思います。

以上、会長の時間とさせていただきます。

理事会報告

報告事項

1. 青少年交換プログラムの引継ぎの件

7月10日にマキシム君帰国 お見送り参加

8月次年度受け入れ学生 お迎え参加

ホストファミリーの件 ファーストホストファミリーは本年度派遣学生家族の貴志様

セカンドホストファミリーは次年度派遣学生家族の加藤様、までは決まっています。

4月以降のホストファミリーは決まっていないので、次年度で決定してください。

奈良西RCからの派遣学生は現在決定はしていません、別紙の「奈良西ロータリークラブの青少年交換学生募集に関する応募者決定の手続きについて(申し合わせ)」がありますのでそのプロセスに従って学校と協議してください。以上を次年度執行部に引継ぎします。

2. 卓話について

6月13日は青少年交換学生(マキシム君)修了証授与、米山奨学生の(孫さん)RYLA修了証授与、両名より挨拶

6月20日 休会

6月27日 会長・幹事退任挨拶

3. マキシム君の修学旅行の件

旅行費用はすでに支払ってますが、旅行当日の食事代金にお金が必要との事なので、10,000円支給します。

4. 登美ヶ丘教育協議会の協賛金

10,000円協賛金を支出します。

審議事項

退会届が8名の方から提出されました、中西会長、笹本幹事、松川パスト会長、有馬パスト会長、渡邊パスト会長、三木パスト会長、谷垣会員、竹田会員 どなたからも異議申し立ては無く受理されました。

幹事報告 (笹本幹事)

例会変更情報は表の掲示板に掲載してます。
来週アッセンブリーで、17時開会なのでよろしくをお願いします。

会員の誕生祝

■6月生まれ■

植田 良寿会員

6月12日生まれ

おめでとうございます

中西吉日出会長

本日の卓話者成瀬様、「少林寺拳法について」を
よろしくお願いいたします。

北林秀彦P会長

成瀬様、本日の「少林寺拳法について」の卓話
よろしくお願い致します。5月は入院していました
ので例会に来れませんでした。6月からまた、
よろしくお願いします。

渡邊巖P会長、松中隆会員

・先週5月30日の家族親睦移動例会、橿原神宮
の参拝→橿原市博物館での歴史学習→梅乃宿
酒造の見学・試飲→ヴェルデ辻甚での豪華な食
事・手品・ビンゴ大変楽しかったです。ありがとう
ございました。
・又本日の卓話の成瀬様、楽しい卓話よろしくお
願い致します。

植野洋志P会長、東山光秀会員、笹本麻琴会員、
野阪幸男会員、小松玲子会員、丸山佳映会員
成瀬様少林寺の世界とても楽しみです、骨折しな
い程度にご指導ください。



卓話

「少林寺拳法について」

(株)N-WORLD・少林寺拳法奈良安堵道院

成瀬 有紀様

株式会社N-WORLD 代表取締役 少林寺拳法奈良安堵道院長の成瀬
と申します。

まず初めに、本日はこのような場にお招き頂き、1月には奈良西ロー
タリークラブ様より職業奉仕功労賞を頂き誠にありがとうございます。
少林寺拳法を少しでも知って頂き、後半には皆様にも少し少林寺拳法
を体験して頂ければと思っておりますので、宜しくお願い致します。

本日参加してもらう先生方の紹介をします。
奈良安堵道院 平田こうだい先生 三段です。
奈良安堵道院 向山 りょう先生 三段です。
奈良安堵道院 山崎 りょうた先生 二段です。



《少林寺拳法とは》

少林寺拳法は1947年、日本において宗道臣が創始した“人づくりの行”です。

自分の身体と心を養いながら、他人とともに援け合い、幸せに生きることを説く「教え」と、自身の成長を実感し、パート
ナーとともに上達を楽しむ「技法」、そして、その教えと技法を遊離させず、相乗的なスパイラルとして機能させる「教育
システム」が一体となっています。

人間は生まれながらに、どのようにも成長してゆける可能性を秘めています。少林寺拳法は、その可能性を信じて自
分を高め続けられる人、周囲の人々と協力して物心両面にわたって豊かな社会を築くために行動できる人を育ててい
ます。

卓話(続き)

1945年(昭和20年)、戦時下の中国東北部にいた宗道臣は国家や民族の利益が優先し、力だけが正義であるかのような国際政治の厳しい現実を目の当たりにしました。

その中で宗道臣は、物事は影響力のある立場に立つ人の人格や考え方によって大きな差があることに気づき、「人、人、人、すべては人の質にある」と悟ったのです。「すべてが人によって行われるなら、本当の平和は、正義感と勇気と慈悲心の強い人間を一人でも多く育てる以外にない」と気づいたのです。

そして「志のある青少年を集め、道を説いて正義感を引き出し勇気と自信と行動力を養わせて、祖国復興に役立つ人間を育成しよう」と決心したのです。

このように少林寺拳法は、ただ単に腕力の強い人や技の上手な人をつくるために創始されたものではありません。

少林寺拳法の修行を通じて、人間は育つ可能性を有する種子であるということ信じ、健康な肉体と不屈の勇気と円満な人格を得て、個人が幸福な人生を送れるように、そして同時に平和で豊かな社会を実現するために積極的に行動していける勇気と情熱、しっかりとした考えと正義感あふれた真のリーダーを育成するのです。

少林寺拳法の拳士は、自己の可能性を信じる生き方ができる人間、主体性を持った生き方ができる人間、他人の幸せを考えて行動できる人間、正義感と勇気と慈悲心をもって行動できる人間、連帯し協力し合う生き方ができる人間になることを目指していきます。



第33回 (通算2512回)例会予告
例会日 令和6年6月27日(木)

会長・幹事 退任挨拶

◎6月20日は休会です